

瑞浪市まちづくり基本条例に基づく取組み計画及び評価表

資料1

	条数	第8条					
	条文見出し	まちづくり推進組織					
	条文	①市は、次の表に定める各地区において、市長が認める一のまちづくり推進組織を多様な担い手によるまちづくりの中心的な役割を果たす組織として位置付けます。 ②まちづくり推進組織は、運営ルールを明確にし、民主的な活動を行います。 ③まちづくり推進組織は、地域の住民が参加しやすいように活動を行います。 ④地域の住民は、まちづくり推進組織が地域のまちづくりにおいて果たしている役割を認識し、尊重するとともに積極的に参加します。 ⑤行政は、まちづくり推進組織がその機能及び役割を十分発揮できるよう必要な施策を講じます。					
	取組み	まちづくり推進組織の活動支援					
	担当課	市民協働課					
D o 行 動 計 画	スケジュール 取組み	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		取組み内容	財政支援及び人的支援 情報共有	財政支援及び人的支援 情報共有	財政支援及び人的支援 情報共有	財政支援及び人的支援 情報共有	財政支援及び人的支援 情報共有
		備 考					
	現況評価及び今後の方向性	まちづくり推進組織との協働を進めるため、夢づくり地域交付金による財政的支援を行います。また、職員をまちづくり支援職員として各地域に配置し、人的支援を行います。まちづくり推進協議会連絡会を通じて、情報の共有化を図ります。					
C h e c k 評 価		取組み結果	財政支援及び人的支援 情報共有	財政支援及び人的支援 情報共有	財政支援及び人的支援 情報共有	財政支援及び人的支援 情報共有	財政支援及び人的支援 情報共有
	R6年度に取り組んだ内容	市内8地区で夢づくり地域交付金を活用したまちづくり関連事業が合計38事業(通常事業37、ステップアップ事業1)実施されました。 また、名古屋大学大学院環境学研究科 教授の高野雅夫先生の協力も得て各地区での地域計画(地域の将来像や課題解消の具体的な取組みなどが記載される、地域ごとの計画)の策定支援としてワークショップを開催し、各地区ごとに特色のある地域計画が策定されました。 当該計画を実行に移す活動についての伴走支援をしました。 SNSを利用した「まちづくり推進協議会連絡会」の取組みとしては、Instagramでのフォトコンテストにおいて600を超える投稿がありました。					
	R6年度における所属長の評価	各地区ごとに、地域での将来像や課題を解消するための具体的な取組みをしっかりと話し合うことで、地域計画が策定されました。人数・回数にも限りのある中での地域計画策定でしたが、策定をし、実行に移す中で新たな人材の発掘や新たな視点の発見など、多くの成果が出ています。					
A c t 改 善	次年度に向けて見直す内容・改善する内容など	地域の将来像や課題解決への取組みを踏まえた地域計画について、策定にとどまらず、当該計画の実行やさらなる飛躍など、各地区ごとの進捗に応じた個別具体的なケア、支援が必要です。					
P l a n 次 年 度 計 画	次年度における具体的取組み	地域の将来像や課題解決への取組みを踏まえた地域計画の策定がされたため、各地区での周知とともに、実際に実行していく段階でのさらなる支援をしてまいります。					